

平成 26 年度第 2 回古賀市複合文化施設運営協議会会議録

会議名称 : 平成 26 年度第 2 回古賀市複合文化施設運営協議会

日 時 : 平成 26 年 8 月 27 日(水) 13 時 30 分～15 時

場 所 : サンフレアこが 視聴覚室

主な議題 : ① 平成 26 年度図書館・歴史資料館要覧(案)について

② サンフレアこがの今後の運営について

③ その他

傍聴者数 : 0 名

出席者 : 加藤典子委員 今橋省三委員 松田信一郎委員 草野三保子委員

長野素子委員 鈴木章委員 松下和正委員 河村正彦委員 8 名

欠席者 : 橋本由里委員 1 名

事務局 : 吉村教育部長 力丸サンフレアこが館長 梅谷図書館長 村山歴史資料館長

森下文化財係長 中野歴史資料館係長 坂井図書館係長 図書館係三浦 8 名

配布資料 : ① レジュメ

② 平成 26 年度図書館・歴史資料館要覧(案)

③ 古賀市立図書館資料の除籍に関する規定

④ 古賀市立図書館資料の弁償に関する規定

会議内容 : 以下のとおり

事務局より開会のことば

連日の雨で夏というよりも梅雨のような天候だが、お体のほうは如何だろうか。それでは、第 2 回古賀市複合文化施設運営協議会を開催する。よろしくお願ひしたい。

議事進行は、会長である松田委員。

1. 教育部長あいさつ

(教育部長): あらためましてこんにちは。本日は天候不順の中、またお忙しい中ご出席いただき感謝する。当協議会は、初回に教育長から申し上げたとおり、図書館及び歴史資料館、このサンフレアこが複合文化施設の運営面について事務局から出させていただいた事項について、ご意見をいただくという協議会になっている。本日は式次第にあるとおり、図書館・歴史資料館の要覧、サンフレアこがの今後の運営について協議していただく。特に皆さんご承知のとおり、中央公民館とサンフレアこがの間に研修棟を建て替え、この秋仮称で生涯学習センターが建築に入る予定となっている。建築されたらリーパスプラザとサンフレアこがが 2 階部分でつながることになる。建築法でいうと同一建築物となる。また、来年度は図書館部分の増床工事、空調の更新工事、照明の LED 化等の工事も控えている。これらの工事により運営管理面で劇的なとまではないが大幅に変わることになる。その都度こちらからご提案申し上げて、忌憚のないご意見をお願いしたいと思う。

それと、今日入ってこられたときにみられたと思うが、ギャラリーで井上泰幸展を開催している。歴史資料館始まって以来、企画展で一番集客があっている。すでに観られたと思うが、もしまだ観られていないなかつたら、帰りにどうぞご覧いただければと思う。

2. 会長あいさつ

(会長) : 皆さんこんにちは。これより議長、副議長を加藤さんと松田で進めさせていただく。古賀の小・中学校の夏休みも昨日で終わり、今日は古賀市内の小学校の挨拶運動ということで私も参加した。早朝、雨の中で荒木教育長も古賀西小学校のほうに立っておられた。委員の皆様にも四半期ぶりの会合ということで、今日の議題が 2 項目あるが、事前にお知らせ等をしていたので、活発なご意見、建設的なご意見をいただけると思う。よろしくお願ひしたい。

ではさっそく、平成 26 年度図書館・歴史資料館要覧について、事務局よりご提案をお願いする。

3. 平成 26 年度図書館・歴史資料館要覧

(事務局) : それでは「平成 26 年度図書館・歴史資料館要覧」資料をご覧いただきたい。図書館係からの要覧で、毎年作成している要覧の様式が違うものや変更があったものについて、最初にご説明したい。それでは、5 ページをご覧いただきたい。「古賀市立図書館の沿革」ということで 3 ページ使っているが、その中で新たに追加させていただいている部分がある。まず 5 ページの平成 6 年 6 月「図書館利用者カード事前登録開始」、12 月「AV 資料貸出し開始」、ページを開いていただいで 6 ページ、平成 7 年 12 月「日曜日半日開館から一日開館へ」、平成 9 年 8 月「貸出冊数 10 冊開始」、平成 11 年 4 月「柏屋地区公共図書館等 配本車事業開始(相互貸借)」、こちらは柏屋地区内で資料の貸し借りが出来る相互貸借が配本車を使ってできるようになった。続いて平成 12 年 11 月「HP 開設」、13 年 10 月「どようおはなし会 500 回となる」、平成 16 年 5 月「Web での蔵書検索可能」、ページを開いていただいで、平成 19 年 4 月「図書館利用者カード再発行有料化」、現在の形の利用者カードはリライトカードとなり価格も割高になっていることもあり、再発行されるものについては、利用者さんにご負担いただくということで有料化になっている。平成 24 年 9 月「JR 古賀駅に図書返却ポスト設置」、平成 26 年 3 月「蔵書冊数 222,611 冊」、4 月「第十一代館長 梅谷悦二就任」、沿革についての変更は以上となる。

続いて、8 ページ「4. 図書館の活動目標」の「平成 26 年度の運営方針」だが、これは根幹となるところなので変更はない。「平成 26 年度の活動目標」としては、昨年度はレファレンスデスクを試行という形で進めていったが、徐々に周知も図られたことから本格始動し、今年度は更なるレファレンス活動の推進ということで掲げさせていただいている。また冒頭に教育部長から話があったとおり、図書館増床計画があることから、2 点目の館内の整備検討を掲げている。以下、子ども読書推進計画、講座関係、ネットワークの活用については引き続き変わらぬ活動目標として掲げさせていただいている。

9 ページ目の「5. 資料収集方針」は、図書館の根幹にあたる部分となるので、どのような方針で図書館資料を収集しているかということを掲げている。今年平成 26 年 3 月、古賀市教育委員会のほうにはかり、告示をさせていただいている。やはり一般の市民の皆様方にも知っていただく必要があるだろうということで告示形式にさせていただいた。先ほど追加資料で配布した「古賀市立図書館資料の除籍に関する規定」と「古賀市立図書館資料の弁償に関する規定」も同じ 3 月に教育委員会告示として掲げさせていただいている。元々、内容については図書館内の規定ということ

で規則の扱いで対応させていただいていたところであり、市民の皆様にはなかなか目に触れる機会が少ないとということで、告示という形をとった。弁償に関する規定は、利用者の方々の資料の取り扱いの部分で、どうしても弁償が発生してしまうことが多くなってきた中、利用者にきちんと説明が出来るということと、お互いに快く対応するということ、そして皆様が見る図書資料は十分に利用できる新しい資料を入れていただく、基本的には同一物ということで同じ本を入れていただく形で対応していただいている。どうしても発行がない、または絶版になっているといった事情がある場合については現金を頂戴する。4月以降についてはほぼ同一物で対応できている。他の利用者に迷惑がかからない方向で対応できている。

10 ページ以降は「6.図書館の組織 予算・決算」になっている。11 ページの「7.蔵書構成」は図書・雑誌の合計となっている。22 万冊を超える蔵書となっている。

13、14、15 ページは「9.図書館の利用状況」となっているが、平成 25 年度までは曜日別利用者数・貸出し冊数がグラフで掲載していたが、土日の利用者数が多く月曜は閉館日で少ないということは周知の事実なのでグラフは割愛させていただいた。14 ページの「(5)相互貸借」は冊数のみを載せていましたが、各館どのように借り受け・貸出しをしているかなど、連携をとりながら相互貸借を行っているという状況を掲載させていただいている。その他の地区別登録状況、市外登録者数・貸出冊数についてはこのような形である。「(3)市内地区別登録状況」については表のサイズの具合から一部切れている部分があるが、訂正させていただく。ご了解いただきたい。

16 ページ雑誌新聞タイトル一覧は、雑誌は 170 タイトル、新聞は 12 紙となっている。

17 ページ以降の「11.平成 25 年度事業報告及び平成 26 年度事業計画」については、前回の会議の中でも説明をさせていただいた内容で、中身をより詳しく掲載しているのでご覧いただきたい。最後に、25 ページ以降は地域で活動されている 6 つの文庫さんの紹介となっている。図書館からは以上となる。

(会長) : 続いて歴史資料館、お願いする。

(事務局) : 27 ページ以降、歴史資料館の記載である。28 ページ「14.歴史資料館の沿革」について記述をしている。30 ページの平成 25 年 4 月「第 3 代館長 村山美帰子就任」以降、書き加えをさせていただいている。

「15.歴史資料館の活動目標」の「運営方針(4)」は、以前は『将来の展望にたって博物館を目標とし、歴史・民俗にとらわれず博物学的内容の展示も行う』と記述をしていた。歴史民俗だけではなく博物学の領域も展示をしていくという意味合いもある。これまで教育委員会として博物館を目標とするという明確な目標設定をしていなかったので、『考古・歴史・民俗・博物学など幅広い展示を行い市民の学習機会の提供を行う』という表現に改めさせていただいている。

次のページに「16.歴史資料館の組織 予算・決算」、そして「17.歴史資料館の利用案内」を記載している。33 ページには「18.平成 25 年度事業報告及び平成 26 年度事業計画」を掲げている。34 ページの「資料収集整理活動」で、1 点書き漏らしがあったので申し上げる。先ほどの部長の挨拶のとおり井上泰幸展を開催しているが、これに関する資料を 25 年度末に遺族から頂戴している。城山校関係書類・書籍等の下、最後に、特撮美術監督井上泰幸関係資料という記述を加えようと思っている。したがって平成 25 年度寄贈者は 4 人と改めさせていただく。続いて 36 ページに「19.歴史資料館利用状況」、37 ページに「20.歴史資料館事業」について記述をしている。

(会長) : 図書館ならびに歴史資料館要覧(案)についてご説明いただいた。駆け足であったが、事前に資料を貰っているので目を通されていると思う。また今年度からの新しい委員の方、前年度までの要

覧と比べてわからないことなどはないだろうか。比較検討などしてもらいたかったが検討する時間がなかったので、ただいまの説明でご質問があればお願ひする。

(委員) :2点ある。1点目は、今日出された除籍・弁償の数の実情についてだが、実は以前、ある図書館で私の孫が新刊を口にくわえて破ってしまったとき上の子が泣きながらどうしたらしいかと聞いてきたということがあり、そのときは申し出て現物を弁償したことがある。実際には年間に紛失や弁償はどのくらいなのか、どのような状況なのだろうか。もう1点は、15ページの「(6)団体貸出」についてだが、この101団体はかなりの数だが、延べの数字なのか。どのような団体があるのか説明していただけないだろうか。

(会長) :ただいまの2点について説明をお願いする。

(事務局) :まず1点目の弁償の件数だが、昨年度は一般書、児童書合計で50件、AV資料が1件あった。その中で現金でお支払いいただく方、同一物で弁償される方があった。補修が出来る程度の汚れと確認したり利用者の話を聞いたりなど状況を見て、対応している。どうしてもコーヒーやお茶等の汚れになると補修ができないので弁償いただくということになる。雨で少し濡れてしまったものも、プレスすればなんとかなるという場合には補修で対応できるのだが、お茶やコーヒーの汚れ、破れてしまった場合は弁償していただくことになる。

2点目の団体貸出しについてだが、101団体の内訳は、古賀市で活動されている団体さんで例えば『古賀語りの会』、『古賀子どもの本の交流会』、『星の子文庫』さん、また各小・中学校、学童保育所、保育所、幼稚園等がある。また、病院関係、医療関係、老人ホームなど高齢者福祉施設の貸出しもある。他に行政の各課が資料を利用する。竟成館高校、特別支援学校などの高校の活用もある。近年少しずつ増えているのが先ほど申し上げた高齢者福祉施設などで、定期的に借りられることも多くなってきた。図書館に直接来られない方々のご活用がある。もちろん以前から活動されている団体さんにもご活用いただいている。年々数団体ずつ増えている。

(会長) :ただいまの図書館からの説明でよろしいだろうか。

(委員) :幼・保・小・中学・高校など学校は予想がついていたが、教育関係だけではなく市民の方、病院、高齢者福祉施設など幅広く利用されている。すばらしい。101団体という数を見て最初はこんなにあるのかと思ったが、よくわかった。最初の件だが、紛失や盗難といった、貸出し手続きをせずにゲートチェックをくぐり抜け持ち出したり、または借りたまま返さなかつたりということはないのだろうか。あるかと思うのだが。

(事務局) :いわゆる不明本というものだと思うが、年に1回行っている蔵書点検で盗難によるものだろうという不明本があがる。6年間見つからない資料は除籍の対象とさせていただいている。平成22年度からICタグをつけていますが、不明本の冊数は22年度90冊、23年度62冊、24年度71冊、25年度37冊だった。22年度以前はもっと多く3桁、100冊以上だったのがICタグをつけたおかげで少なくはなってきているのだが、それでも不明本は発生している。なかにはICタグを切り取って持ち出すということもあるので、そういう傾向の本は事務室に置いたり、館内の監視を強化したりするなどの状況だった。職員で出来得る手立てを行っている。25年度については減ってきているのではないかと思う。

(委員) :その意味もあって、内規はあったけれども規定を告示ということにつながったということだろうか。市民に広める、規定があるということを知らせるという意味もあって告示したのだろう。紛失なり破損なり、それは弁償すべきだと思う。市の財産であり全ての市民にかかるわてくるもので、図書館を利用して欲しいということもあるので責任は取らないといけない。規定や広報で「こうなっていま

す」「市民の皆さんご理解ください」「市はこのように対応しています」と、ある意味厳しく、やるときはやりますよということを出さなければいけないのだろう。そういう意味では大切なことだと思う。図書館は、全ては市民、利用者のためにということもあり、毅然とした対応をしなければならない。

(会長) :今、ご質問を受けているが、せっかくなのでこれまでのご質問と関連して何かご意見や提言あればお願いしたい。よろしいだろうか。なければ他のご質問をお願いする。

(委員) :14ページに相互貸借の表が入っているが、やはり県立図書館の冊数が一番多い。「その他図書館」は500冊となっているがこれはどういうことなのか。県立、市町立図書館との相互貸借が多いようだが、そこに当てはまらないものはどうなのか。というのは、実は先日福岡大学に行った。歴史関係の雑誌はなかなかないので、わざわざ行かなければならなかったのだが、そういった大学図書館とのやり取りは、相手側の問題なのかということも含めてそういったことができるのだろうか。雑誌の論文ひとつでわざわざ行かなければならなかつた。そういうシステムはどうなのだろうか。

(会長) :「その他」に関して、また大学関係について説明をお願いする。

(事務局) :「その他」の図書館については福岡県内の図書館はさまざまであるし、福岡市総合図書館をあげさせてもらっているが、福岡市各区の図書館もあわせての件数も含まれている。大学図書館については相互貸借の担当がより詳しくご説明できると思うし、また、貸し手があつてのことなので、それが可能なのかということも含めてご相談いただきたい。大学図書館の場合、貸借はかなり難しいと思われるが、ここでは即答はできかねる。申し訳ない。

(会長) :ただいまの図書館からの説明でよろしいだろうか。他に図書館に関するお問い合わせ。

(委員) :12ページの「8.図書館の利用案内」の「4貸出冊数」は、図書は「1人10冊まで」だが、「5貸出期間」には雑誌、AV資料は図書とは別に2段書きになっている。これは貸出冊数「1人10冊まで」のなかにAV資料も含まれるということだろうか。

(事務局) :こちらの手違いで2行目が消えている。申し訳ない。「図書は1人10冊まで(雑誌、紙芝居を含む)」とあるが、この次に「その他にビデオ又はDVDは1点、CD・カセットブックは各2点以内」と、追加になる。申し訳ない。その都合上、「図書は15日間」、「雑誌、AV資料は8日間」という貸出期間になる。

(会長) :よろしいだろうか。この「貸出期間」の中に冊数も入るということだろうか。

(事務局) :4番の「貸出冊数」の欄に載せる。

(会長) :よろしいだろうか。では他にないだろうか。事前に資料をいただいたので、すでに回答をもらっている委員の方もおられると思うが、重複しても結構ご質問等あればお願いする。

(委員) :10ページの「予算・決算」だが、購入冊数と除籍数を知りたい。毎年毎年増えていく図書館はパンクしてしまうだろうし除籍もかなりされていると思うので除籍冊数を知りたい。他に閉架と閉架の冊数の割合、閉架の基準があれば教えていただきたい。

(事務局) :購入数については、図書8,271冊、AV資料232点となる。除籍数については概ね6,000冊程度となる。ある分野を集中的に行うこともあり、以前10,000冊程度除籍したこともある。25年度の除籍数は6,685冊、24年度は10,898冊だった。年度により除籍数が上下する。ご理解いただきたい。閉架の基準については、このまま購入すればどんどん増えていき、ご存知のとおり置く場所も限られている。複本は一部を閉架に残し他を閉架に移す。閉架に入れる基準は司書のほうで対応している。今の動きを見ながら、またその時期の様子を見ながら、閉架だったものを出すなどの対応をしている。ご理解いただきたい。

(会長) :購入数、除籍数を掲載する予定はないのか。

(事務局) : 他市町村の要覧もみて除籍数があるものなのか、検討させていただく。

(会長) : 他になければ、歴史資料館のご質問を受けたいと思う。

(委員) : 31 ページの歴史資料館、10 ページの図書館の「25 年度予算・決算」は同じ要覧ではあるが、それぞれ 26 年 5 月現在、6 月現在の記載となっている。それぞれの事情で記載されているのかと思うが。それと予算決算で、歴史資料館は「決算額(見込)」、図書館は「決算額」としてあるが、これは要覧を作る時期での表現の違いからか、歴史資料館の決算の時期から来る違いなのだろうか。同じ要覧の中だが相互関係はどうなのだろうか。決算であれば議会との関係があるだろうが。予算についてはそのとおり、予算だが。また「25 年度事業報告及び 26 年度事業計画」は、従来の「(案)」が削除されている。予算・決算の関係で(案)は省略されているのだろうか。予算・決算との関係、事業計画の関係で今年度は表現が変わったのだろうか。ご説明があればと思う。

(会長) : 何か事情があるのだろうか。

(事務局) : 二つの係で進めている状況で、ご指摘があった月が違う部分は統一させていただく。また、「決算額(見込)」となっている箇所は「決算額」と改めさせていただき統一する。「25 年度事業報告及び 26 年度事業計画」だが、現在 26 年度の事業はすでに進めているので、(案)はとっている。

(委員) : 事業は進んでいるということで(案)は省略するということだが、図書館の沿革に新しく追加項目があるが、沿革は毎年そう変わるものなのかな。沿革のような重要なものはもらしてはいけない、こちらにあがる以上は図書館にとっても歴史資料館にとっても大事なことを載せていく沿革の内容だろうと思う。月日が違っていたりとか、今年度新たに追加されたりするものは構わないが、さかのぼって沿革が追加されていくのはどうなのだろうか。その時々により、見方、考え方方が変わり載せていくのか。施設としての考え方方が常に同じ考え方で将来にわたって進行していくことが大事なことだと思う。これまで作られてきた要覧は学校などの公共施設で活用されている大事な資料だと思う。利用する側はどれを信用すればいいのかという状況になりかねないので、時間をかけて一度精査されてはどうだろうかと感じている。

(会長) : 沿革については今回追加されているので、その辺の考え方も含めて回答をお願いする。

(事務局) : 図書館の沿革の追加が多かったところを反省しているところだ。いつから開始かというようないろいろな項目についての調査があるたび、やはりこれは載せておかなければならない重要事項だろうという確認をした。今年度特に洗い出しを行い昔の広報等も見ながら、この時点でこの事業が始まっているようなことを、より多く進めさせていただいたという事情がある。本来、毎年沿革を追加していくつもりがあつてこうしたわけではなく、この機会を逃してはいけないということで、今年度追加した項目があるということをご理解いただければと思う。

(会長) : よろしいだろうか。歴史資料館も含めてご質問はないだろうか。図書館、歴史資料館の要覧合わせてご意見等あればお願いする。これまでご回答いただいたものも含めて、要覧についてはご了解していただくということでよろしいだろうか。続いて、2 番目のサンフレアコがの今後の運営についてご説明をお願いする。

(事務局) : リーパスプラザとサンフレアコがとの間に新しく生涯学習センターが建設されることになり、それにあわせ周辺整備をさせていただくことになっているが、新しい生涯学習センターと既存のリーパスプラザ、サンフレアコがを含めて一体化した施設という捉え方をした上で、今後の設置条例、規則、施設の貸館および使用料、また行政組織の見直しを検討しているところである。サンフレアコがについては、これまでご説明してきたとおり、空調設備、照明の LED 化、図書館閲覧室の増床工事を行う予定にしている。施設を開館しながらの改修工事ができないため、休館期間を設けて工事

を行うことになる。休館の期間については、現在、設計業者と打合せを行っており、具体的にお知らせできる時期がきたら改めてご報告させていただきたいと考えている。

(会長) :ただいまの事務局のご説明、何かご質問はないだろうか。

(委員) :休館はどのくらいになるのか。

(事務局) :具体的な期間については、業者が決まった後、協議する。現段階ではお答えできないが、皆さんのご利用が少しでも低下しないようできるだけ短い期間で進めて行きたいと思っている。

(委員) :聞き逃したかもしれないが、生涯学習センターの工期はどのくらいだろうか。大体でいいのだが。

(会長) :市の広報誌8月号に載っている。市外の方は見られてないだろうから、回覧する。発行されて以降、市民から問い合わせ等はなかったのだろうか。

(事務局) :第1回目の複合文化施設協議会会議の資料のスケジュール案に、26年度後半から引越しを含みながらどのようなスケジュール、工期になるかかれている。大体17ヶ月程度かかるのではないかというところだ。26年度中盤から27年度中と考えていただければと思う。

(委員) :1年半丸々かかるのだろうか。

(事務局) :今申し上げたのは、真ん中の研修棟の工事である。サンフレアこがの工期は業者が決まってからでないと詳しい日程はわからない。

(委員) :建築改修計画が行われるこの時期にこそ、今後の蔵書や除籍をどう進めてゆくかを再検討するといいのではないか。図書館にとって蔵書が蓄積されていくのは大事なことだが、一方では物理的に全部は収容できない。そこで除籍が行われるのだが、その中に将来必要になるものがあるかもしれない。その選別を行なうのは大変なことで、司書の方にお任せするだけで良いのだろうか。この機会に、書籍の購入や除籍について、長期にわたる基本的な計画を十分考えるとよいかもしれない。

(会長) :ご提言もあれば、お願いする。

(委員) :私の在籍していた大学では億単位の図書予算があるが、除籍は慎重に行っていると思う。古賀市立図書館でも、一般教養書だけではなく沢山の大切な良い書籍が入っており、それを捨ててゆくのはもったいない。しかし、建物には限界があり、大事なものを残しながらも捨ててゆかなければいけない。この大事な問題を見過ごさないで、一度踏みとどまって考える機会でもあるのかなと感じている。

(会長) :事務局でわかる範囲で回答をお願いする。

(事務局) :除籍に関する問題は悩ましいところである。除籍はしていかなくてはいけない。厳選した除籍のあり方、良い本が捨てられているのではないかと危惧していただいている部分も含め、先ほどお配りした「除籍に関する規定」に基づいて行っている。例えば、「第3条 除籍の対象資料」というところで、亡失資料、除籍資料はこういう内容であるということなど、それぞれの項目を立てさせていただき、これに当たるものは除籍をしている。年度ごとに新しく出るものに関しては、最新のデータでないものは次の年も入れていくので数年たつてしまえば除籍ということになるが、2年ほどしかたっていなければ皆様のお手元でご利用できるということで、ブックリサイクルという形で市民の方々にご利用いただけるような形を取っている。除籍の対象にならない、取っておかなければならぬような資料はきちんととっている。ただ、一番悩ましいのは蓄積されてどうしてもスペースが少なくなってくることであるが、いろいろな形で利用者の方にどんどん借りていただくなどしていただければ、スペースも確保できていくところもある。市民の方に活用していただければ優良な図書資料もまわっていくのではなかろうかと思う。

(委員) :学校図書館なども、どこの図書館も同じ悩みをもつていらっしゃると思う。子どもの本を借りようと思っていたのだが以前あったものがなかったので検索してもらい、他市の大宰府市民図書館にあることがわかつて、急いでいたのでそちらに行き利用者登録をして借りることができた。とても古く、痛んでいたのだが、とてもうれしく感じた。自分も仕事をしていたので、廃棄するのは本当にせつないということもよくわかる。ある人が子どものために雪の結晶の外国版絵本を探していたのだが、そのときはネット検索で他の図書館がもっていることがわかつた。そういう利用が出来るネットはすごいと感じた。先ほど大学図書館とおっしゃっていたが、看護大学にある医療や心理学、福祉の本などを借りたいと思ったらそちらにいって自分で借りなければならない。せめて地元の大学とつながって、子どもの心理などの専門書が、この図書館にはないが大学図書館は所蔵しているということがわかるなど、ネットが構築されていき広がっていけばと思った。本を廃棄するのはやはりつらい。

(事務局) :ヘビーローテーションで利用が多く痛み等で廃棄せざるを得ない場合もある。他図書館にあるのであればリクエストカードを出していただき、今は買えないが他館から借りるという相互貸借、古賀にはないが他館から借りて利用者の方に貸出しするサービスをさせていただいているところだ。それがネットワークも広がってきており、大学図書館は厳しいところもあるかもしれないが、まずは公共図書館間の相互貸借などネットワークはずいぶんと構築されている。そういうところでお互い限界のあるキャパシティを補いながら借りたり貸し出したりしている。

(委員) :ひとついいだろか。家族が学術関係の本を公共図書館を通して借りているのだが、すごくうまくいっている。小さな古賀市の図書館なのに、すばらしいと思っている。すごくよくやってらっしゃるというのが、市民としてよくわかる。ありがたいと思っている。

(委員) :ICタグのことだが、赤ちゃん絵本などの小さな本など一番大事な本の表紙の真ん中にタグが貼られている。ここからお話を始まつていくという大切なところが消されており、とても残念に思っている。また、こちらの本はタイトルの字が隠れている。この3冊に限らず、図書館の本を探しているところといった本に出会うことが多い。先ほどちょっとショックで、加藤さんと顔を見合させてしまったのだが、タグを破って本を持っていくという話には驚いた。以前よりタグは大きくなっている。はずしにくくいように大きくなっているのだろうか。貼られるときにやはり考慮はされているのだろうが、例えば先ほどの赤ちゃん絵本だと表よりも裏だったら、まだ子どもたちに楽しい世界を読ませることができる。そういった考慮をもっと深くやっていただくとありがたいと思う。特に赤ちゃん絵本は小さく、このサイズのタグを貼るのも難しいかと思うのだが、考慮をお願いできたらと思う。

(会長) :ただいまの問題点について、改良などないだろか。

(事務局) :タグ貼りなどの装備のところまでは業者が作業をしている。このことに関しては、表紙はやはり顔なのでこちらも再三、業者に配慮をお願いしているところなのだが、一斉に作業されているのなかなか改善がいただけない。

(会長) :事情はわかったので、先に進めたいと思う。

(事務局) :早急に対応をする。

(委員) :ぜひお願ひしたい。

(会長) :今後、委員さんもチェックをされると思うので、よろしく改善をお願いしたい。

(委員) :先ほどの除籍の問題に関連してだが、私は高校で日本史を教えていたので古い本などが気になる。高校には歴史の古いところがあって、旧制中学や旧制女学校等にいくと非常に古い本がある。ところが、ご存知のとおり毎年新しい本を入れ、現在の生徒の関心もあるので、どうしても古いものは捨てなければならない。ところが、大正・明治の本は一つの文化財なので単に古いということだ

けでは捨てられないときもある。今の生徒の関心が合わないといつても、歴史としてみたときによく大切なものがあるという可能性も秘めている。沿革をみると席内図書館のことが書いてあるが、そういう時代のものが現在の図書館に受け継がれているのかどうなのか。もし受け継がれているのなら、この先2度と手に入れられない、大切なタイムカプセルと一緒になので封印すべきだろうと思うがどうだろうか。

(会長) :図書館として何かないだろうか。

(事務局) :おそらく薄図書館についてはもうないと思われる。やはり歴史的価値がある資料というものはとても古い資料となる。現在、行政資料の整理を来年度にかけて行っているが、「青柳村誌」については、原本をコピーしようとすれば壊れてしまう。それで一度複写をして複本を作る作業をしているところだ。一度複本を取っているのだが、その複本自体も古くなってきたので、再度、版を大きくして見やすいよう複本を作っている。古い資料については保存を継続しやすい形にしている。古くて修理にも耐えられないような資料は、いろいろな形を駆使しながら対応をさせていただいているところで、文化財に認定されるような資料は、いろいろの形で保存に努めていく。

(会長) :先ほどの除籍の問題だが、委員の皆さん全員が危惧していることと思う。当然図書館側も想定されて、その結果として規定を作られたと思うが、規定ができたから安心ということではなく、皆さんのご意見を聞きながらの対応をお願いしたい。他にないだろうか。協議事項については終わったが、せっかくの機会なので委員の方から日頃気になっていることなど、ご質問があればお願いしたい。

(委員) :以前、新聞一般紙の夕刊は全紙とっていたように記憶しているが、経済と日経と朝日くらいしか今はないようだ。以前からそうだったんだろうか。夕刊は意外と楽しいところもあり情報も載っている。今は日経と朝日だけなのか。

(事務局) :現在、夕刊は日経と西日本の2紙をとっている。以前、夕刊を全紙とっていたかということは記憶にはないが、現在は2紙とっている。去年から産経新聞朝刊を増やすなど、夕刊ではないが朝刊を増やしたりしている。限りある予算の中で夕刊は2紙としている。

(委員) :個人では、朝刊だけしかっていない人が多く、皆さん朝刊夕刊の両方をとらなくなっているようだ。このことについては了解した。

(会長) :他にないだろうか。

(委員) :感想だがよろしいだろうか。同郷の同級生が住職で考古学を勉強しているのだが、玄界灘に面する地域、ニュースになった船原古墳などがある一帯、古賀や宗像などは大陸とも関係があり魅力ある地域だということで、大変興味を持っているそうだ。愛知県に住んでいるのだが、九州に行きたいたい、案内してほしいと言っているほどだ。歴史資料館の係の方の努力はすごいと思うし、宗像市で世界遺産登録にむけてすんでいるようだが、一方で地域の新宮・古賀のほうもぜひ広めて全国区に、と思う。同級生からはこれからも九州に行くので、私自身はよく案内できないのだが、歴史資料館などを案内してほしいと言っている。歴史資料館には頑張っていただきたいという感想を持っているところだ。

(会長) :今日の議事には直接関係はないが、せっかくの機会なので歴史文化財係からお願いしたい。

(事務局) :珍しく古賀にとって明るい話題だったと思う。テレビで取り上げられたりもしたし、古賀にとって宝となるものだ。どうしても埋蔵文化財は工事関係者から嫌われ、必ずしも歓迎されるものではないのだが、今回仕事していくなかで市民の方から、「いいものがでましたね」と仰っていただけている。頑張って盛り上げ、古賀の宝として遺していくみたいと思っているので、今後も何かあればご協力いただければと思う。感謝している。

(委員) :ナダヨシさんはタイアップされて、遺物を複製されてすごい。

(事務局) :ナダヨシさんは自主的にされたものだ。

(委員) :自主的に、というのもすごい。技術的にも。

(会長) :文化施設は、ハコモノだけでなく文化遺産も大切な財産で、その辺りの取り組みは文化財係の方も頑張っていただいている。協議会の中でも後援をしていただくようお願いする。それでは、本日の議事は全員照査させていただいた、勉強させていただいたということで進行を終わらせていただく。ありがとうございました。

(事務局) :ありがとうございました。閉会の言葉に入る前に次回の日程の調整をさせていただきたい。次回は2月に行いたいと思う。随分と先にはなるのだが、サンフレアコがトリーパスプラザがつながる関係で、いろいろ様々協議していただいたり、社会教育協議会のほうに諮詢されて答申をいただいたらしくするのが12月くらいだということでその兼ね合いもあり、こちらの会議でご報告できるのがその頃になると思われる。大変先で難しいところではあるが、2月中旬あたりを検討している。事前にご都合を伺い予定をいれていただくのは可能だろうか。それとも、日程調整は改めてさせていただいたほうがよいだろうか。3、6、10、13日あたりはどうだろうか。よろしければ13日(金)に会場が使用できるか確認する。しばらくお待ちいただきたい。

(事務局) :今の時間をお借りしてお話させていただいてもよろしいだろうか。先ほどから紹介させていただいている井上泰幸展が日曜で終了になる。1ヶ月と少し過ぎたが、おかげさまで4,500人近い来場者があり、できれば5,000人くらいの皆様にいらしていただきたいと思っている。後3日となるので委員の皆様、お誘いいただきたい。展示物もお返しすればもう目にする機会もないと思われる。よろしくお願ひしたい。

(委員) :ゴジラなどの特撮映画の美術監督ということで、非常にタイムリーだった。

(事務局) :ゴジラが誕生して満60周年ということで、ちょうどアニバーサリーという年で企画展を行った。

(事務局) :お待たせして申し訳ない。次回は、部屋も空いているということなので2月13日(金)13時30分から行いたい。よろしくお願ひしたい。それでは、閉会の言葉をサンフレアコが館長より申し上げる。

(事務局) :本日はお忙しい中、会議にご出席いただき感謝する。貴重なご意見をいただき、それを参考にさせていただきながらこれからこの館の運営を行いたいと思うのでよろしくお願ひしたい。それでは、第2回古賀市複合文化施設運営協議会を終了する。